



MINANO TOWN

インターンシップ 参加者募集！！

実習期間

令和2年3月2日～3月19日

(上記期間のうち7～10日間程度)



実習期間中の滞在先として利用できるお試し居住用住宅



みらい創造課メンバー

場所

皆野町役場



申込
締切

令和2年1月31日

募集
人数

2名程度

応募
方法

「皆野町インターンシップ参加希望調査」を作成し、学校のインターンシップ担当者に提出してください。

みらい創造課みなまでお待ちしております！

(詳しくは裏面へ)

早稲田大学（院）生対象

令和元年度 皆野町インターンシップ募集要綱

早稲田大学と皆野町は、本年5月に包括連携協定を締結し、地域活性化に関するプロジェクトを相互に支援・協力して取り組んでいます。

本インターンシップは、皆野町役場での就業体験の機会を提供することで、職業意識の向上や町政に関する理解を深めていただくことを目的としています。

対象者	どなたでも申し込みできます。
募集人数	2名程度【書類選考】※申込み多数の場合は、面接選考となる場合があります。
実習期間・時間	令和2年3月2日（月）から3月19日（木）までの7日から10日間程度 ※実習時間は、原則として午前8時30分～午後5時15分です。
プログラム内容	みらい創造課にて、地方創生に向けた政策立案、議会における予算審議過程を経験
身分・服務	実習生は学生としての身分を有するものとします。なお、実習受入決定の際には、法令の遵守等に関する誓約書を提出していただきます。
保険への加入	災害傷害保険及び賠償責任保険への加入を受入条件とし、実習中の事故に関しては、学生自らの責任において対応するものとします。
報酬・交通費等	報酬等のいかなる金銭も支給しません。交通費、食費等も自己負担です。 ※なお、実習期間中、宿泊先として皆野町が運営するお試し居住用住宅は無料で利用できます。ただし、住宅に備え付けのもの以外に係る費用は自己負担です。
応募方法	■参加希望者（学生） <u>必ず、学校を通じて応募してください（学生個人からの直接の応募は、受け付けておりません）。</u> 各自、「皆野町インターンシップ参加希望調書」を作成し、学校のインターンシップ担当者に提出してください。 ■学校のインターンシップ担当者 「皆野町インターンシップ受入申込書」を作成してください。 学校で一括して、「皆野町インターンシップ受入申込書」「皆野町インターンシップ参加希望調書」を下記の提出先へ郵送してください。
申込締切日	<u>令和2年1月31日（金）【皆野町みらい創造課必着】</u> （申込締切日は、学生の応募をとりまとめて皆野町に提出する期限です。参加希望者が「皆野町インターンシップ参加希望調書」を学校に提出する締切日とは異なりますので、余裕をもって提出してください。）
受入れの決定	応募書類をもとに選考を行い、2月中旬までに受入れの可否を学校の代表者あてに通知します。受入れが決定した場合は、学生から法令の遵守等に関する誓約書を提出していただきます。
提出先	皆野町みらい創造課みらい創造担当 郵便番号：369-1412 所在地：皆野町大字皆野1420番地1 電話：0494-26-7334